

夏休みは”開放感”から少年が 犯罪に巻き込まれることも…!

SNSに起因の被害少年※数

R5中 8人 (福井県内)

危険

※被害少年とは、SNSや出会い系サイトの利用に起因する児童福祉法、青少年愛護条例、児童買春・児童ポルノ禁止法、不同意性交等の重要犯罪等の被害にあった少年をいいます。

SNSへの不適切な書き込みが “犯罪被害”の引き金に!

SNSには危険が潜む!



- ・ SNSに ”写真を売ります” などと書き込む
⇒ 写真を送る ⇒ 「拡散するぞ!」と **脅迫被害!**
- ・ SNSに ”家出したい” などと書き込む ⇒
返信を受ける ⇒ 会う ⇒ **監禁・性被害!**

福井県警察では、性被害等に繋がるおそれのある不適切な書き込みを発見し、注意喚起・警告を返信しています。

R5中 福井県警察の 注意喚起・警告数

868件

安易な行動が被害を招きます!

SNSで不安や危険を感じたら相談を!

0120 - 783 - 214 (ナミ ツバウ)

福井少年サポートセンター ※ 平日8:30-17:15(土日祝除く)



福井県警察本部 人身安全・少年課